

2012年8月8日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
(東証・大証・名証第一部:コード番号8604)
野村證券株式会社

業務改善報告書の提出について

本日、野村證券株式会社は、8月3日付の業務改善命令にもとづき、金融庁に業務改善報告書を提出し、受理されました。

今般の業務改善命令を受けた事案につきまして、お客さまをはじめ、関係の皆さまにご迷惑、ご心配をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

私どもは、本事案に関する改善策を策定し、全社をあげて再発防止に向けて取り組んでおります。7月26日に公表いたしましたとおり、システム対応が必要なものを除き、概ね8月末までに全ての対応を完了させる予定です。また、実施状況につきましては、野村證券(株)代表執行役社長が直轄し、内部管理統括責任者ならびに関係役員及び部長等で構成する「改善実施委員会」において、引き続きモニタリングを行っております。

私どもは、今後とも一層の内部管理態勢の強化・充実に取り組み、再発の防止および信頼の回復に努めてまいります。

以上